

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコードに係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人新潟県バスケットボール協会]

[記載日：令和6年12月14日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。

項目	対応状況
(1)法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
一般財団法人に関する法律を遵守するために、定款を策定し、その中に評議員会、理事会などの諸規程を定め、団体の運営をしている。	
(2)法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(3)事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
定款の規程に基づき、事業運営に当たっての適用する各種規程を定め、遵守している。	
(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
理事会、評議員会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査を通じて、団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。	

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1)組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
今後は年度ごとに基本方針と重点事項を策定し、理事会及び評議員会で承認されたものをホームページで公表していく。	

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1)役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
現在は理事会、評議員会で会長が口頭でコンプライアンスについての意識改善を図っている。今後は年度で1回は役員及び評議員に対するコンプライアンス教育を行い、コンプライアンスの意識の向上を図っていく。	
(2)指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
U12 カテゴリーに関しては県協会主催のインテグリティーに関する研修会を年度で1回開催しているが暴言に関する通報は後を絶たない。今後はU12 カテゴリーだけで	

なく U15、U18 カテゴリーに対しても研修会を開催していく。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1)財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>財務・経理の処理を行い、公正な会計処理に向けて会長が月次報告を事務局長より報告を受け、出納事務担当が厳正に対処している。</p> <p>監事も常に会計システムを閲覧できる状況を作っており、明瞭な会計処理を行っている。</p>	
(2)国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>県スポーツ協会や中央競技団体からの補助金などの会計処理は適切な申請と報告を行っている。</p>	
(3)会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>監事からの指導に基づき、適正な会計処理を行っている。会計処理の内容については、事務局長が月次報告を会長に行っている。また、年次で監事による監査を受けている。</p>	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1)法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>事業計画・事業報告、収支予算・収支決算書については、理事会で決議し定時評議員会からの承認後、協会のホームページに公開している。</p>	
(2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>組織図、役員名簿をはじめ、各種事業情報は協会ホームページで公開している。</p> <p>また、競技会の結果などをホームページで公開している。</p>	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定がある (ある場合は下欄に記載)</p>	
特になし	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	